

令和5年度東京都立高等学校入学者選抜における特例の措置について（検査の実施）

令和5年度東京都立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症の感染者等であったため、出願した都立高等学校を受検することができなかった者に対する特例措置として以下のとおり、「特例による検査」を実施する。

1 日程（いずれも令和5年）

選抜	出願	特例による検査	合格者の発表	入学手続き
文化・スポーツ等特別推薦	3月6日（月） 午前9時～ 午後3時	3月9日（木）	3月15日（水） 正午	3月15日（水） 正午～午後3時 3月16日（木） 午前9時～正午
海外帰国生徒対象				
引揚生徒対象				
在京外国人生徒対象				

※措置の申請期限は、2月22日（水）午後5時

※特例による検査当日（3月9日（木））に、新型コロナウイルス感染症の感染者等であったため、受検できなかった場合は、別途定める日に特例による検査を実施する。

※3月9日（木）に特例による検査の他に、分割後期募集・全日制第二次募集又はインフルエンザ等学校感染症罹（り）患者等に対する追検査（以下「追検査等」という。）の検査を受ける場合、特例による検査は3月7日（火）から3月10日（金）までの間で学校が別途定める日に実施する（ただし、下記4（2）の学力検査については、3月9日（木）に実施）。なお、別に定める特例による検査日は学校から別途通知する。

なお、4月に行われる通信制課程の入学者選抜については、各学校において、特例による検査日等を別途定める。

2 応募資格

上記1の各選抜の検査日当日に新型コロナウイルス感染症の感染者等であったため、出願した都立高等学校を受検することができなかった者のうち、特例による検査の措置を申請し、当該都立高等学校長から承認を得た者

3 募集人員

特例による検査の措置申請を行う者が生じた都立高等学校について、措置申請者数及び当該選抜の応募倍率を勘案し、東京都教育委員会が別途定める。

4 検査の実施**（1）文化・スポーツ等特別推薦**

実技検査及び個人面接を実施する。

（2）海外帰国生徒対象

国語、数学、外国語（英語）の学力検査及び個人面接を実施する。

ただし、都立国際高等学校を受検する現地校出身者には、作文及び個人面接を実施する。

（3）引揚生徒対象

個人面接を実施する。

（4）在京外国人生徒対象

作文及び個人面接を実施する。

5 選考方法

(1) 文化・スポーツ等特別推薦

各都立高等学校が定めた基準に達していると認められた者のうちから、実技検査点、面接点及び調査書点を合計した総合成績の順位により合格者を決定する。

(2) 海外帰国生徒対象

学力検査点、面接点及び調査書点を合計した総合成績の順位により合格者を決定する。

ただし、都立国際高等学校の現地校出身者の選考方法については、作文点及び面接点を合計した総合成績の順位により合格者を決定する。

(3) 引揚生徒対象

面接点の順位により合格者を決定する。

(4) 在京外国人生徒対象

在京外国人生徒合格者の面接点の最低点以上である者のうち、作文点及び面接点を合計した総合成績の順位により合格者を決定する。

6 合格者の発表

合格者の発表は、各都立高校ホームページへの掲載により行う。

7 学力検査に基づく選抜との併願について

特例による検査の応募資格者が、2月21日（火）実施予定の学力検査に基づく選抜において、特例による検査を受検する学校とは異なる都立高校を受検し、合格した場合は、特例による検査を受検できないものとする。

また、特例による検査を受検する者が、追検査等で、特例による検査と異なる都立高校を受検し、双方の学校において、合格候補者となった場合は、特例による検査を受検した都立高校の合格者とする。

8 特例による検査等に係る入学考査料

令和5年度都立高等学校入学者選抜の特例措置として、特例による検査に係る入学考査料については、免除する。